

て、大に敬意を失せるものならざる可らず、然れども學士は如何なる理由によりて此の如く邵氏自からが其の音注を變改したりとせらるゝや、余は始めて此の變改せる音義を載する單行本元史類編なるものは、乾隆六十年席世臣が續弘簡錄元史類編を單行せしめたるものなるを知る以上(口の項参照) また康熙三十八年此の書を進獻せし邵遠平が、乾隆六十年に於る單行本元史類編の印行には何等干與する所ある可らざるを信ずる以上、不幸にして學士と同様の見解に出づる能はざるを憾みとす、從がつて杳を冥と誤り、軍を君と誤りしは、もとより邵戒山の暴舉とは考がふるものにあらず、既に前稿に論ぜしが如く「かゝる異同は改訂の爲に生じたるには非ずして、本書を單行するに當りて生じたる偶然の誤謬に過ぎざるが如し」と推察するものなり、されど學士が此等兩様の註解を共に邵遠平の施したる所なりと見らるゝについては、勿論別種の理由あるべし、幸に與り聞くを得んか。

また學士は同義なるが爲に、杳を冥と誤り、同音なるが爲に、軍を君と誤るが如きは、一書生と雖敢て爲さゞる所なりといはるれど、傳寫印行の間に於て、異義同音、もしくは同義異音の文字を以て相誤るは、漢書に於て決して少からざる類例なることは、學士の否まるゝ所に非るべし。

更に學士は此の相異について、(1)杳と冥とが其の音相通ずる爲に、邵氏が杳に代ふるに冥を以てしたるは、蓋し疑を容れざるなりと說かれ(史學雜誌第二十編第十號六八) (2)また緒言(一)に於ては「寧ろ杳は原本には杳に作りしものなるべし」(同上九〇) と說かれ、(3)更に他の場合として傳寫版刻の際に生ぜる誤なるべきか(同上六七及び八九) とも說かれたり、此の中何れが學士の最も、信ぜんとせらるゝ所なるかを知る能はずと雖、その何れの場合なりとするも邵氏の誤りにあらざるべきことは余の前きに述べたる所なり。(1)に說かるゝ所について考がふるに、今音として杳に 'yöe, 'yoa, yo, yō